

(陳受 30 第 3 号) 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	
受理年月日	平成 30 年 6 月 5 日
陳 情 者	兵庫県伊丹市北伊丹 1-75 移植ツーリズムを考える会 理事 井田 敏美
陳 情 の 要 旨	
<p>臓器移植の普及に伴い、これまで困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われている。</p> <p>しかし一方で、臓器移植ネットワークは、いまだ構築されているとは言い難く、外国で臓器売買など、人権上ゆゆしき問題等が生じた結果、「自国の移植ニーズに足る臓器は自国のドナーによって確保すべき」というイスタンブール宣言が行われたところである。</p> <p>このため我が国では平成 22 年 7 月に臓器の移植に関する法律の改正し、本人の意思が不明な場合であっても家族の承諾により、臓器を提供することが可能とするなど間口を広げたところであるが、平成 28 年の臓器提供者数 64 人に対し、平成 29 年 10 月 31 日の希望者数は心臓 646 人、肺 339 人、肝臓 331 人、腎臓 12,526 人、膵臓 211 人と必要数が大きく上回っている。</p> <p>よって臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、貴議会から国へ、臓器移植の環境整備を求める意見書を提出してください。</p>	